

省エネ改修で 寒さ暑さの改善や光熱費を削減！

省エネ改修の検討で、こんなお悩みはありませんか？

- ✓ どこから改修すればいいかわからない
- ✓ 限られた予算で、できるだけ効果の高い改修を行いたい

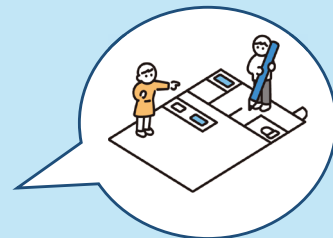


省エネ診断・省エネ設計 から始めてみませんか

(東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業のご案内)

省エネ診断

現在の省エネ性能を知る



省エネ設計

省エネ基準等に向けた設計

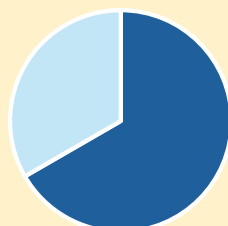
省エネ診断・省エネ設計 を行うと…

- ・ 住まいの現状が把握でき、**効果の高い改修ポイント**が分かります
- ・ ムダな工事を避け、**効率的な省エネ改修計画**が立てられます
- ・ 将来を見据えた**段階的な改修の検討**が可能になります

省エネ診断・設計に係る費用には補助金が出ます



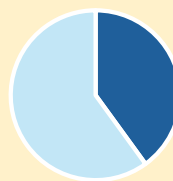
省エネ診断



補助率 2/3
(21万円/戸)

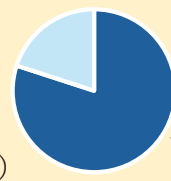
省エネ設計

省エネ基準適合



補助率 2/5
(18万円/戸)

ZEH水準適合



補助率 4/5
(36万円/戸)



補助対象者

- 住宅の所有者
 - 既存住宅購入者※1で所有権移転前の方も、以下を満たす場合は申請可能です
 - ・売主から当該補助申請の承諾を得ている
 - ・完了実績報告までに所有権移転が完了することが見込まれる
 - 買取再販を行う宅地建物取引業者も対象者となります
- 共同住宅等の管理組合※2



※1 既存住宅の購入時には、

省エネ診断・設計により住まいの性能を把握し、必要に応じた省エネ改修を行うことで、一定の省エネ基準を満たすと、住宅ローン控除が手厚くなる場合があります。住宅ローン控除の適用可否・控除内容は、住宅の性能、改修内容、入居時期、個別の税務状況等により異なります。詳細は国土交通省、国税庁のホームページをご確認ください。



国土交通省



国税庁

※2 マンションの大規模修繕では、

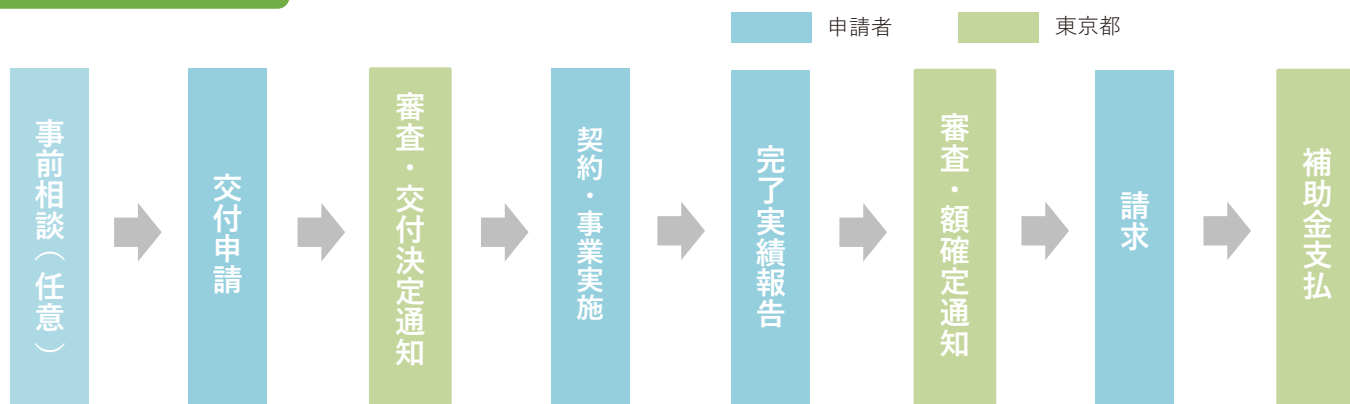
外壁や防水を直すだけでなく、住まいの省エネ性能を見直す絶好の機会でもあります。省エネ診断・省エネ設計を活用することで、修繕内容に合わせた無理のない省エネ対策を計画段階から検討することができます。

補助対象事業

- 省エネ診断（対象経費：省エネ診断に係る費用、BELS取得費用等）
- 省エネ設計（対象経費：省エネ改修のために必要な調査、設計、計画に係る費用、計画実現のための工事監理に係る費用、BELS取得費用等）

※マンションの共有部のみの省エネ診断・省エネ設計については補助対象外です

申請手続の流れ



※ 診断・設計に係る契約は交付決定通知後に行ってください

※ 事業（診断・設計）が複数年度にわたる場合も、別途手続きを行えば補助を受けることが可能です

申請期間

4月1日から翌年3月31日まで（当年度の予算に達した時点で受付を終了します）

詳細はウェブでご確認ください

申請様式なども東京都公式ホームページからダウンロードできます

